

令和7年度 一般会計歳出 第3款2項1目 12節(11) デジタル関連委託料

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 総務課 予算調整係	担当者名 秋枝 萌々	電話 045-411-7017

設 計 書

1 委託名 神奈川区総合庁舎本館5階大会議室マイクシステム更新業務委託2 履行場所 神奈川区総合庁舎(横浜市神奈川区広台太田町3番地8)3 履行期間
又は期限 期間 契約決定した日から令和7年12月26日まで
期限 令和 年 月 日まで4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現場説明 不要
要(月 日 時 分 場所)7 委託概要
神奈川区総合庁舎の本館5階大会議室にあるマイクシステムを更新する。

8 部 分 払

□ する (回以内)

■ しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 客 頁

¥

内 訳 業 務 価 格

¥

消費税及び地方消費税相当額

¥

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
デジタル式ワイヤレスマイク	TOA WM-D1210	10	本			
デジタル式ワイヤレスアンテナ	TOA YW-560	4	個			
デジタル式チューナー(2ch用・1ch内蔵済)	TOA WT-D1812	1	台			
デジタル式チューナー(4ch用・2ch内蔵済)	TOA WT-D1814	2	台			
チューナー用ユニット	TOA WTU-D1810	5	個			
ワイヤレスアンテナ混合分配器	TOA WD-1810	1	台			
デジタルワイヤレスマイク用充電器	TOA BC-2000	3	台			
新規 A V ラック	CS-1200K1-G06	1	台			
既存機器交換作業		1	式			
AVラック内 再配線作業		1	式			
結線・端末処理		1	式			
作業雑材費		1	式			
機器調整費		1	式			
諸経費		1	式			
小計						
消費税及び 地方消費税相当額						
合計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

仕様書

1 件名

神奈川区総合庁舎本館 5 階大会議室マイクシステム更新業務委託

2 委託概要

本館 5 階大会議室のマイクシステムをアナログ式からデジタル式に更新する。

3 履行場所

神奈川区総合庁舎（横浜市神奈川区広台太田町 3 番地 8）

4 履行期間

契約決定した日から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

5 業務内容

- (1) 既存設備（アナログ式）は撤去し、新たな設備（デジタル式）を設置する。
- (2) 混信やノイズ等による支障が出ないよう、設置する機器の位置を調整する。
- (3) デジタル式ワイヤレスマイクと、マイクの充電器を設置する。
- (4) AV ラック内の配線作業を行う。
- (5) 既存の AV ラックは撤去し、マイクシステムを収納できる新たな AV ラックを設置する。

6 共通事項

- (1) 業務の実施にあたり、関係する法令等を遵守すること。また、仕様書ならびに横浜市契約規則、委託契約約款に従い、実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたり万一注意義務を怠ったことにより第三者に損害を与えたときは、その復旧及び賠償の全責任を負うものとする。
- (3) 部分検査及び完了検査には、受託者又は現場代理人が必ず立ち会うものとする。検査は、現場確認及び受託者の提出した報告図書等に基づいて行うが、万一不完全な場所があった場合には、再度業務を行うこととする。なお、これに要する費用は、すべて受託者の負担とする。
- (4) 感電や漏電等が発生しないよう、十分な安全対策を図ること。
- (5) この契約に定めのない事項及び契約に関し疑義が生じたときは、委託者・受託者で調整のうえ決定することとする。
- (6) 作業日時は調整のうえ決定する。なお、区役所業務に支障が出る場合は、休庁日での作業とすること。